

# 日本の“いい川”づくり・ 多自然川づくりについて

NPO法人 全国水環境交流会 代表理事  
山道 省三

# ・ 市民参加 ・ 参画の概歴

1960

1970

1980

1990

2000

2010

## 地先の水辺の環境改善運動

- ・公害反対運動
- ・川のゴミ清掃、ドブ浚い・魚の放流

## 生きものの復活活動

- ・ホタル、トンボ、メダカ等の復活
- ・カムバックサーモン運動

## 親水施設整備

- ・ウォーターフロント整備
- ・各地で市民団体結成、環境条例

- ・まちづくり、水辺整備への市民参画
- ・河川法改正 ・シンポジウム等の開催
- ・ダム、干拓、河口堰等の反対運動
- ・活動団体のNPO法人化

## 官民パートナーシップの形成

- ・阪神・淡路大震災(1995.1)
- ・水防協力団体制度(2004～)
- ・新潟、福島、福井水害(2004)
- ・東日本大震災(2011.3)

## 災害復旧活動への参加

- ・川での福祉、教育
- ・川に学ぶ ・地域防災への参画
- ・多自然川づくり、河川計画

## 川づくりへの参画

# 地域住民による川や水辺の活動の概要



# ①地先の水辺の改善活動



柳川の掘割の再生  
上:住民によるドブ浚え  
左下:見捨てられた  
小水路  
右下:観光舟下り

# ①地先の水辺の改善活動



木炭浄化  
上:足助川  
中:谷戸川  
ヨシ(水生植物)による浄化  
下:霞ヶ浦

# ①地先の水辺の改善活動



多摩川の自然を守る会による「自然教育河川構想」のイメージイラスト

## ②生きものの復活運動



上:学校トボ池(横浜市)  
右:桶ヶ谷沼(磐田市)

89 10 16

# ③親水施設整備



一の坂川(山口市)  
上:未改修  
下:ホタルの棲める川として改修

# ③親水施設整備



石並川(大分)  
上:改修前  
下:改修後

# ④親水・文化の川



上:水神様(島原)

下:河童の手配書(吉井)

# ⑤水難事故等への対策や災害復旧活動への参画



上:子ども水防団の活動(リバーネット21ながぬま)  
下:災害図上訓練DIG(あきる野市、NPOぼうぼうネット)

## ⑥川づくりへの参画(市民提案型事業)



上:市民提案による寝屋川の水辺再生  
中・下:市民工事による淀川沿いの茨田樋遺跡水辺公園  
(いずれも、ねや川水辺クラブ/寝屋川再生ワークショップ)

# ⑥川づくりへの参画(市民提案型事業)



市野川(荒川水系) 市民提案(計画の見直し)による河畔林を残した“いい川”づくり、  
環境モニタリング(比企の川づくり協議会、埼玉)

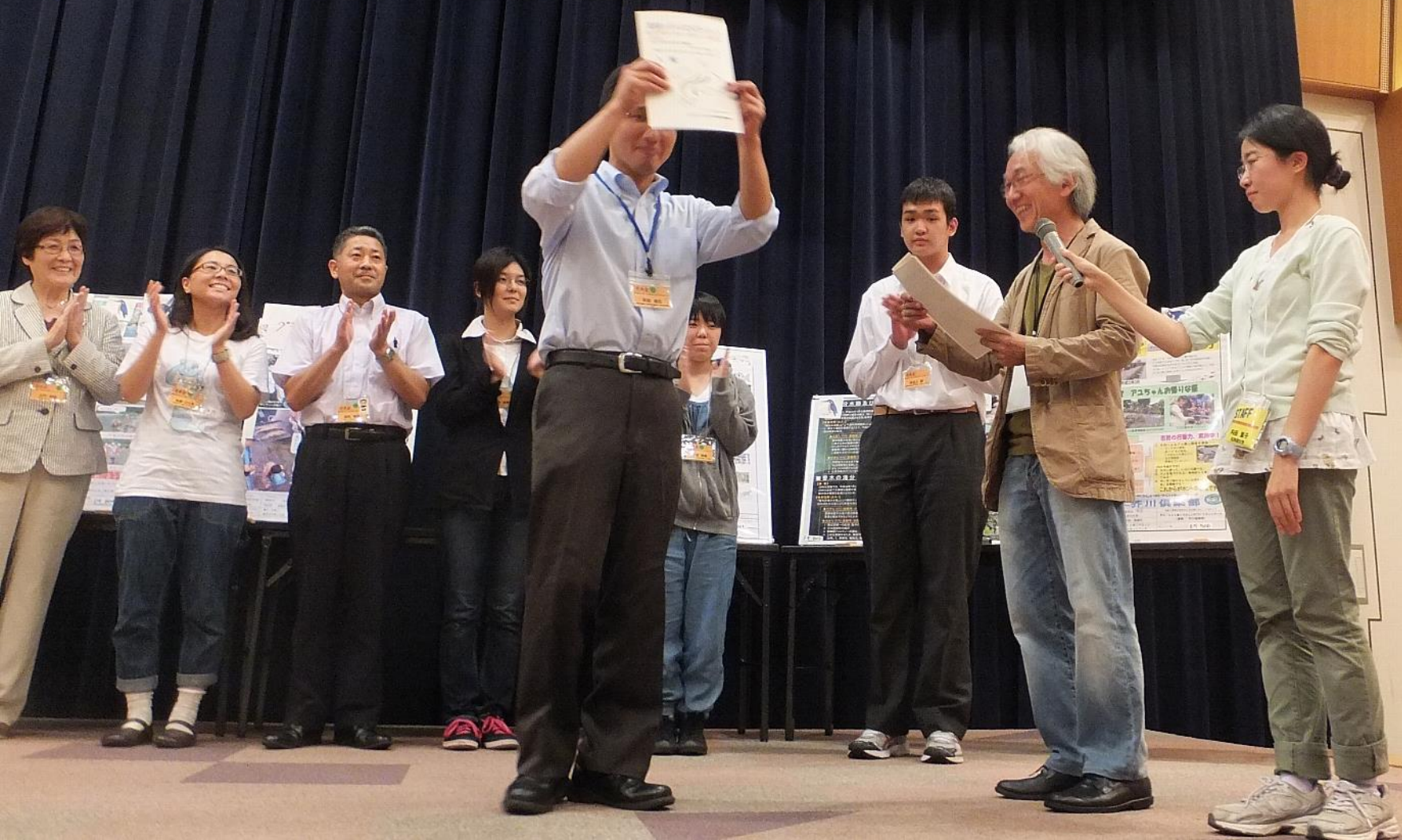
# ⑥川づくりへの参画(河川管理)



NPO天竜川ゆめ会議による河川敷の侵略植物駆除作戦活動(長野県駒ヶ根市)  
上:夏の陣(アレチウリ)、下:冬の陣(ニセアカシア)

# いい川づくりワークショップ

主催：いい川・いい川づくり実行委員会



# ・韓国河川NGOとの交流



第11回 韓国「江の日」大会in水原(2012年8月)

# ・樋井川流域治水市民会議(福岡市)



上: 樋井川流域治水市民会議(福岡市)  
下: 雨水活用啓発拠点あめりっとステーション

# ■ 地場材を使用した竹ポットによる 自然再生の取り組み(斐伊川／島根県)



- ①竹ポットづくり学習会
- ②どんぐりの植栽
- ③どんぐりの植樹



# 「多自然川づくり」について

# ■ 多自然川づくりのポイント

- ポイント1: 川のはたらきによって形成される複雑な地形を保全・回復する
- ポイント2: 川のはたらきを許容する空間を確保する
- ポイント3: 川の連続性を保全回復する
- ポイント4: 河川風景を豊かにする

出典: 多自然川づくり研究会編「多自然川づくりポイントブック」  
(財)リバーフロント整備センター, 2007  
(以下図表・写真とも同じ)

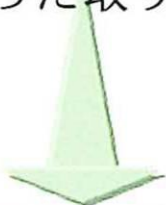
- 多自然川づくり  
特に留意すべき環境資源と環境要素
- 川のはたらきで形成される多様な地形構造を保全回復する
- 瀬・淵構造を保全する
- 水際の構造(水際植生・水際凸凹)を大事にする
- 河畔林など良好な風景を保全する

# ■ これからの川づくりの視点

## 多自然型川づくりの進化

### 視点の広がり

個別箇所での配慮から、流域全体の視点を持った取り組みへの広がり



### 実施対象の広がり

特別の箇所におけるモデル事業から、すべての川づくりへの広がり

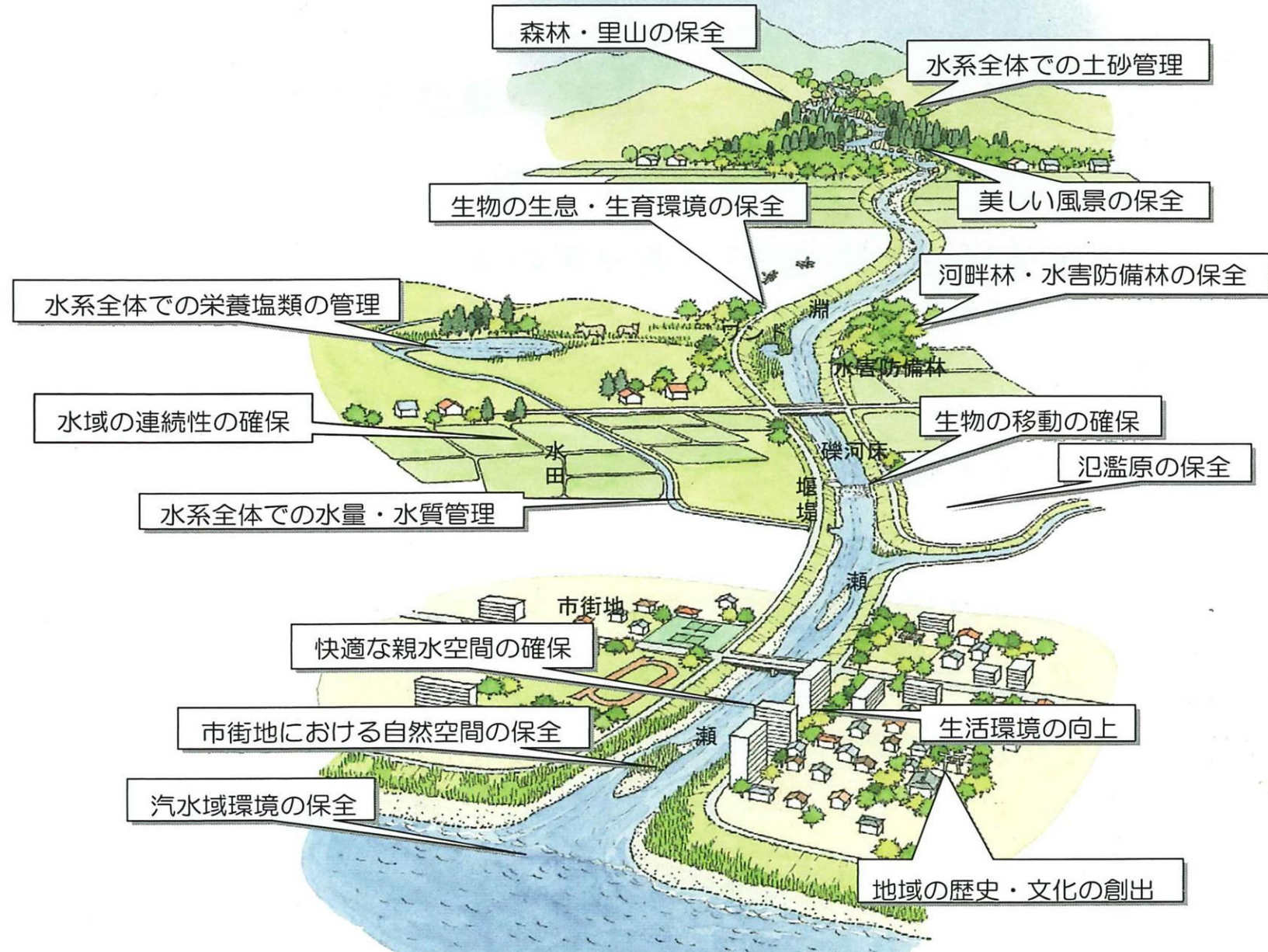


多自然はすべての川づくりの基本  
=多自然型以外の「型」の川づくりはない

## 多自然型川づくりから多自然川づくりへの展開

- ① 個別箇所の多自然から、河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然へ
- ② 地域の暮らしや歴史・文化と結びついた川づくりへ
- ③ 河川管理全般を視野に入れた多自然川づくりへ

# ■ これからの川づくりの視点



森林・里山の保全

水系全体での土砂管理

生物の生息・生育環境の保全

美しい風景の保全

水系全体での栄養塩類の管理

河畔林・水害防備林の保全

水域の連続性の確保

生物の移動の確保

水系全体での水量・水質管理

氾濫原の保全

快適な親水空間の確保

市街地における自然空間の保全

生活環境の向上

汽水域環境の保全

地域の歴史・文化の創出

## ■ 多自然川づくりの留意点

河道を過度に整正したり画一的な断面にしない



写真1 多自



写真2 緩傾斜の護岸



写真3 礫を用いた三面張り構造

\*写真：多自然型川づくり実施調査・追跡調査より

# ■ 多自然川づくりの留意点

## 護岸・根固工と淵の関係

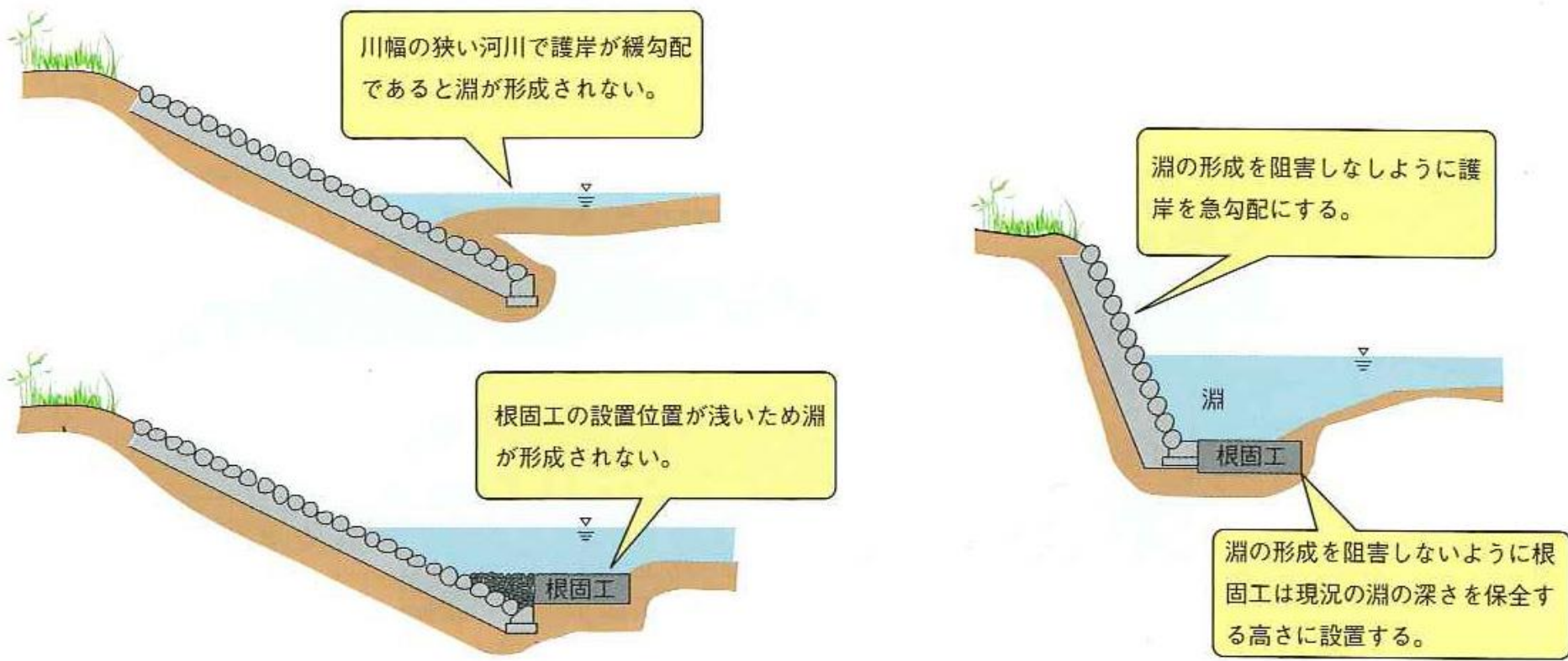
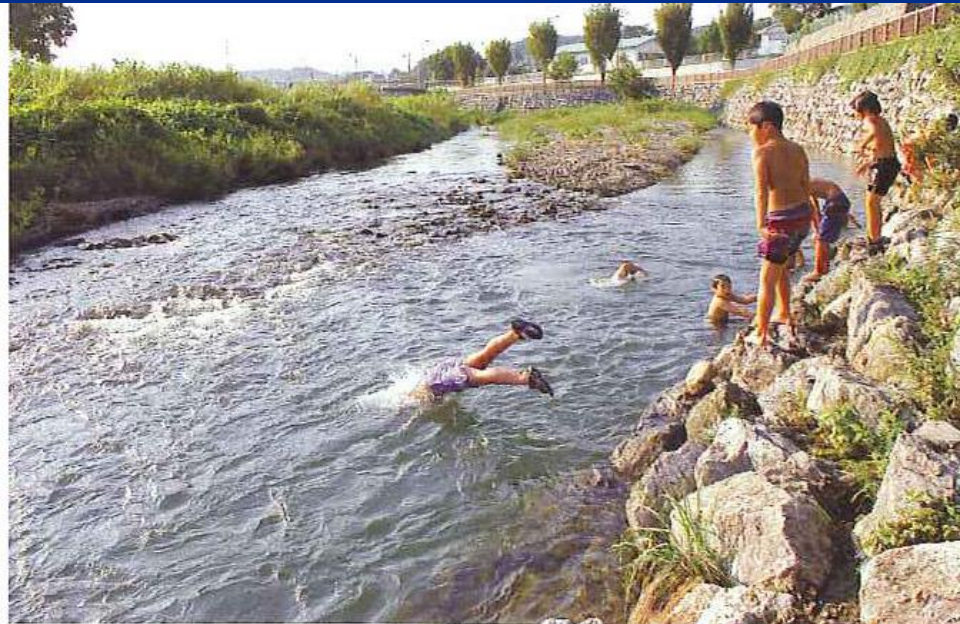
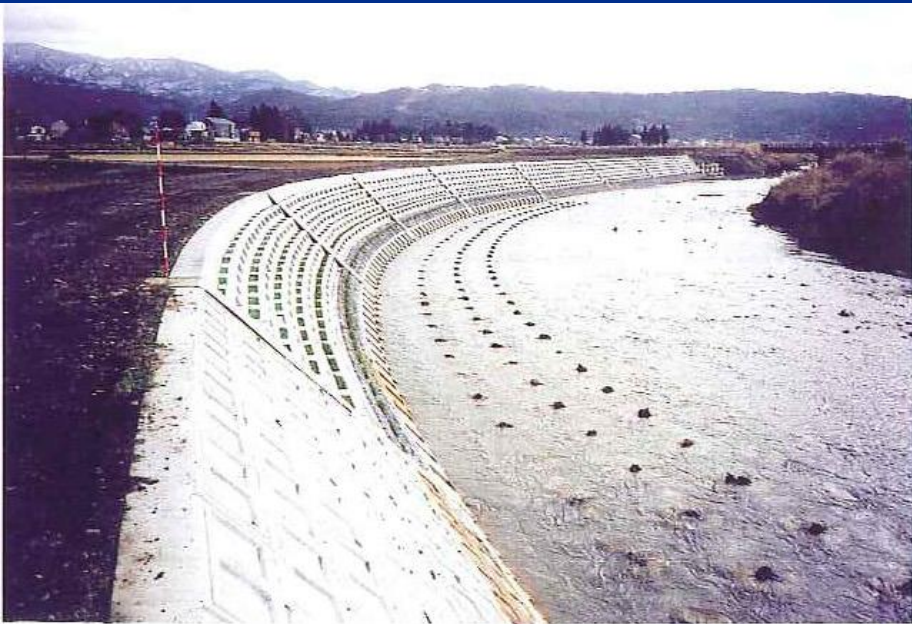


図2-25 護岸・根固工と淵の関係

# ■ 多自然川づくりの留意点

## 湾曲部外岸側の改修の例



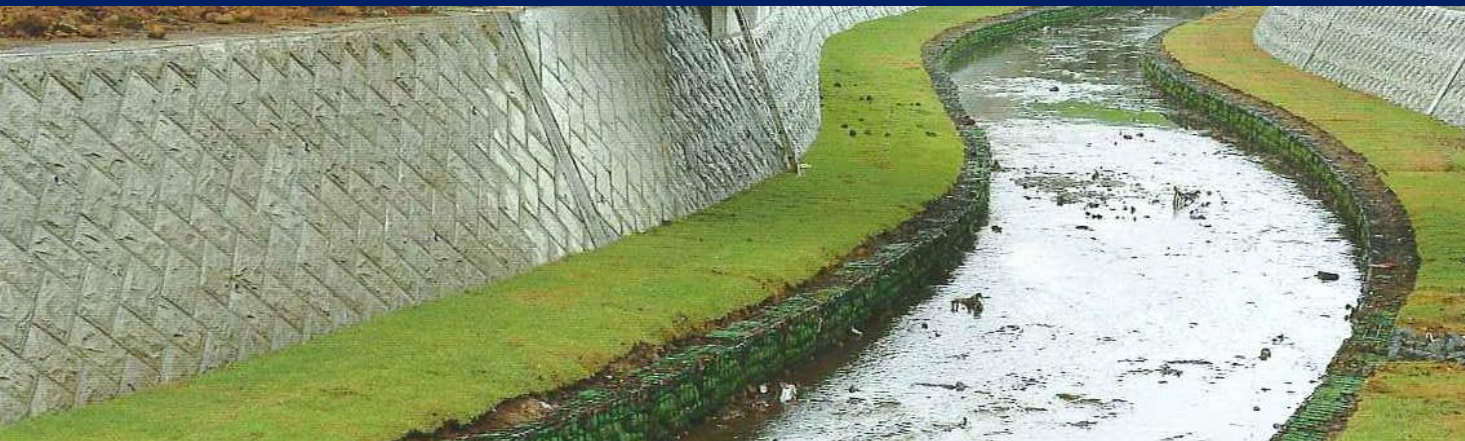
## ■ 多自然川づくりの留意点

# 流路の平面線形は現況流路を基本とする



## ■ 多自然川づくりの留意点

# 低水路を固定しない



▲水際部を固定している例。時間が経つと自然な流れが失われる。



▲川の働きで形成された滞筋。川の営みによって形成される多様な地形の形成を手本としたい。

# ■ 都市河川の多自然川づくり①



写真1 I川：改修済み区間。川幅は一定、川底は平できる河原一つない。写真2は、階段はないが

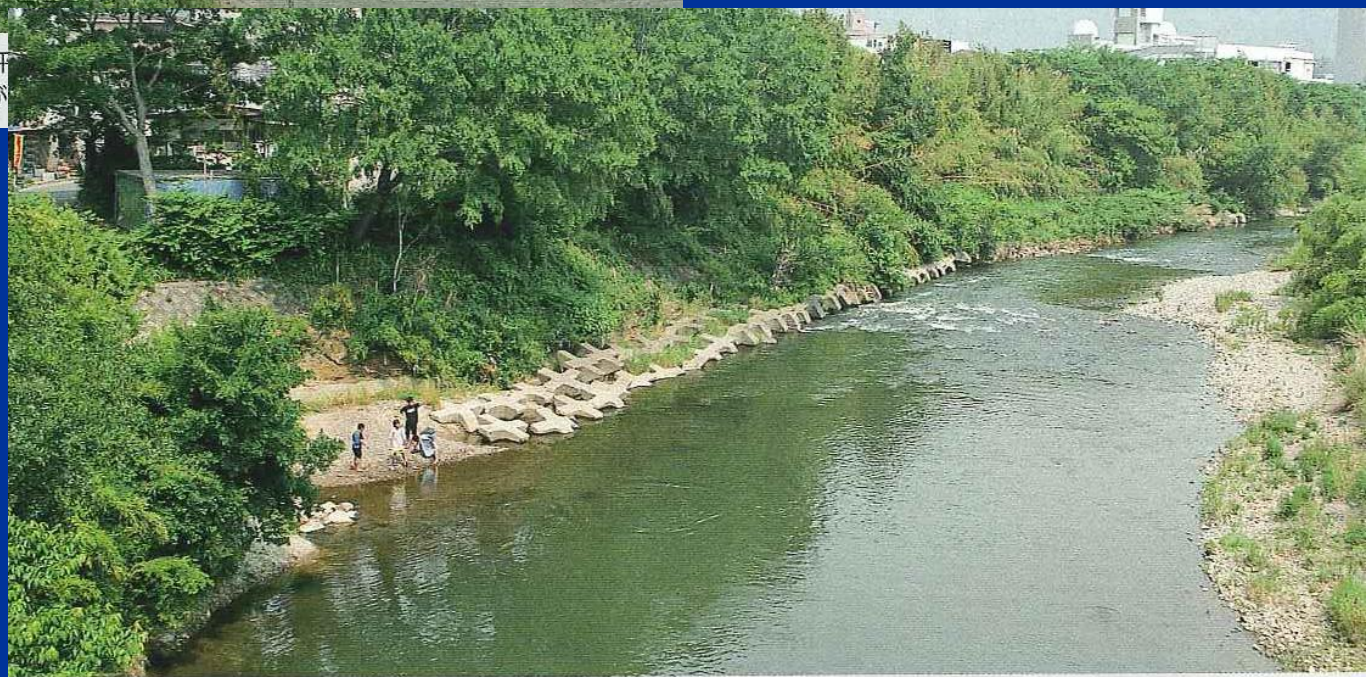


写真2 I川：未改修区間(過去に護岸工事はなされている)。瀬や淵がちゃんとある。河原が形成されている。

## ■ 都市河川での多自然川づくり②



低水路施工前(1982)



植生工法による補修後(2004)



低水路施工直後(1984)



## ■ 多自然川づくりの留意点

# 河道を過度に整正したり画一的な断面にしない



写真4 境川。旧河川敷を高水敷として整備した場所。広い空間があるが、定規断面で流路を敷広場になっている。

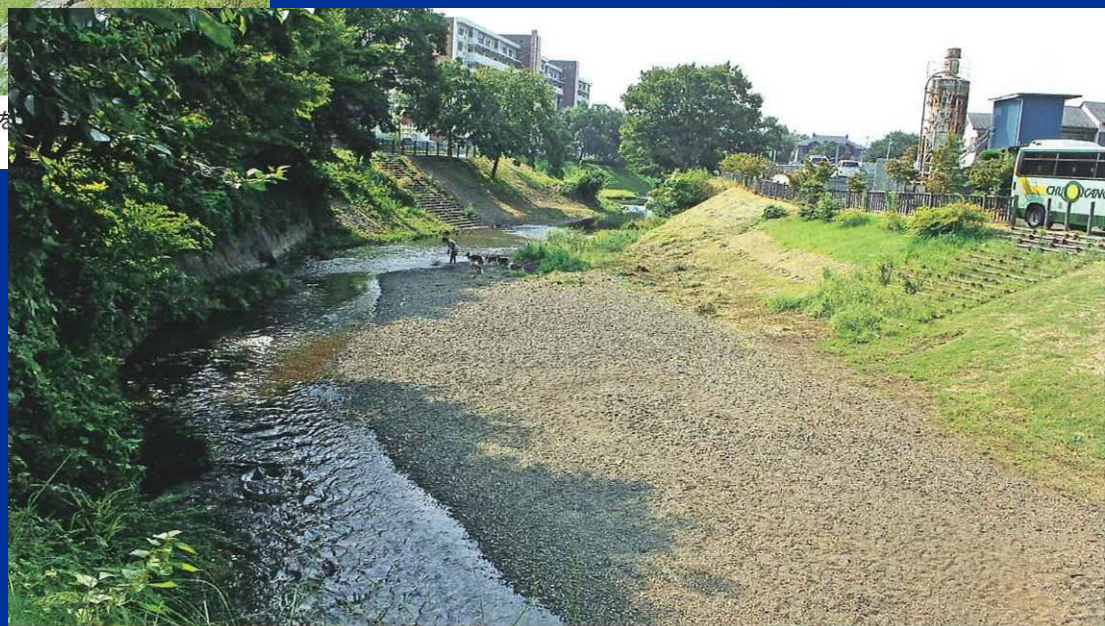


写真5 境川。写真4の上流区間。旧川蛇行部全体を河道に取り入れており、川の作用で寄州が形成されている。外湾部の河岸は切り立ち、内湾部は緩やかである。蛇行部の空間構造として違和感がない。

■ 多自然川づくりの留意点  
河川風景を豊かにする①



■ 多自然川づくりの留意点  
河川風景を豊かにする②



## ■ 多自然川づくりの留意点

川の働きによって形成される複雑な地形を保全・回復する



# ■ “いい川”づくり・多自然川づくりを通じた住民参画の意義 (防災・減災の視点から)

## 《役割》

川での活動参加

- ・川や水辺を舞台にした活動の展開と継続
- ・異分野交流、上下流交流、世代間交流の促進
- ・モニタリング等による川の情報の獲得と受発信
- ・無関心層への啓発、情報の発信

川づくりへの参画

- ・パートナーとの目的、ビジョンの共有
- ・役割分担の合意
- ・責任の自覚(計画から施工、維持管理まで)
- ・自然環境のみならず川の総合的な情報を知る

川や地域を知る  
その異変を知る

- ・水系を通して、流域を知る(地誌、社会等)
- ・楽しさとともに恐さ、怖れを知る、伝える

自然・社会  
災害からの回避

- ・自然災害、社会災害、水難事故等からの回避方法を知る。トレーニングする。
- ・活動を通じた災害弱者の情報を知る
- ・住民と行政の役割分担による対応策を考える
- ・緊急時に自主的に避難する

安全で快適な  
暮らしの実現

- ・川の怖さ、楽しさを知ったライフスタイルの構築  
(山道 2010)

# ■ 岐阜県自然共生工法研究会 産官学民による協働のしくみづくり

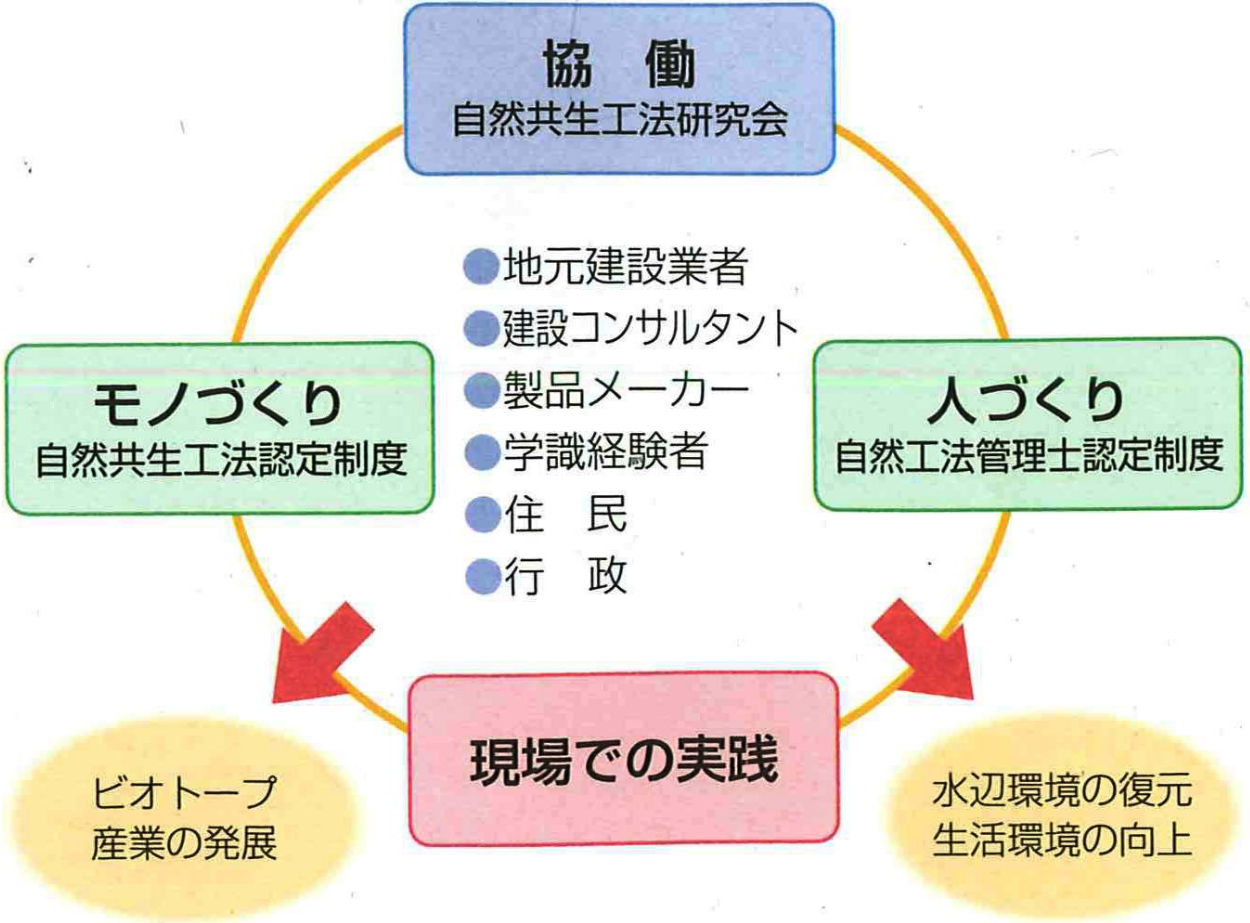


出典：岐阜県自然共生工法研究会「パンフレット（以下同じ）」

# ■ 岐阜県 自然共生工法 研究会

## 「自然の水辺復活 プロジェクト」 における位置づけ

自然の水辺復活プロジェクトとは、「ものづくり」「人づくり」「現場での研究」「産学民官の協働」という4つの具体的施策により、岐阜県下の自然環境の創出や保全を効果的に進めていこうとする取り組みです。本研究会は「産学民官の協働」の施策として設立されました。



# ■ 岐阜県自然共生工法研究会 「清流の国ぎふ」づくり

## “3つの柱”と“10の施策” (研究会に関係する部分)

### 1 清流を守る

- ① 生物が棲めるきれいな水を守る
- ② 自然と共生した川をつくる
- ③ 「水みち」の連続性を確保する
- ④ 水を蓄え、土壌が流出しにくい山をつくる

### 2 清流を活かす

- ⑤ 森・川から生まれる環境価値を活かす
- ⑥ 森・川が育む豊かな自然環境を活かす
- ⑦ 森・川から生まれる県産品を活かす

### 3 清流を伝える

- ⑧ 清流を学び、次世代へ伝える
- ⑨ 県民協働による流域活動に参加する
- ⑩ 岐阜の清流を内外にPRする

# ■ 宮崎での多自然川づくりの取り組み

## 平成22年度水辺の工法研修会の講演題目と講師名

表1 平成22年度水辺の工法研修会の講演題目と講師名

	第1回研修会	第2回研修会	第3回研修会	第4回研修会
開催日	H22/9/28	H22/11/15-16	H23/1/17-18	H23/3/3-4
講演 題目 と講師 名	河口域と干潟に形成される豊かな生物相とその保全について： 宮崎大学 三浦知之	宮崎県自然豊かな水辺の工法研究会： 元宮崎大学 杉尾哲	川の変動、生き物の生活： 九州大学 一柳英隆	川づくりの設計及び施工管理のあり方： 九州地方整備局河川工事課 吉村俊一
	多自然川づくりにおける河岸処理の基準について： 九州大学 島谷幸宏	これからの川づくりについて：九州地方整備局河川部 田上敏博	河川環境行政の最近の状況： 国土交通省河川局河川環境課 吉田邦伸	河道特性の把握とその河道整備・管理への応用：国総研河川環境研究室 大沼克弘

# ■ 都道府県単位での“いい川”づくり研修会 2013～

盛岡“いい川”づくり研修会

岐阜“いい川”づくり研修会



信州“いい川”づくり  
研修会

## ■ 水防法及び河川法の一部を改正する法律案

(2013年4月)

### ○河川協力団体の指定等について

- 河川管理者は、河川管理に協力する法人又は団体(NPO等)を河川協力団体として指定
- 河川管理者からの河川管理施設の維持・操作、除草等の委託先に民間団体を追加